

東京都立農産高等学校同窓会会則

附則－1

本会卒業生クラス会開催の補助制度

本会は会員がクラス会の開催を予定し、本会事務局(以下「事務局」という。)に事前に開催を通告し、次の事項を遵守した場合に補助金を受け取ることが出来る。

- 1、クラス会の開催を予定するクラス代表者(以下「代表者」という。)は、クラス会登録用紙を作成し、開催日以前に本会事務局に連絡する。
- 2、補助金は、五千円とする。支払いの方法は代表者と事務局間で確認する。
- 3、代表者は、クラス会終了後、参加者氏名及び集合写真を事務局に提出する。
(事務局としては、提出された写真及びクラス会のコメントを併せて、農産高校同窓会ホームページや同窓会facebookや農産祭の展示で紹介をしたいので、代表者は掲載可能な写真及びコメントの提出をする。)
- 4、上記終了後の報告が確認できたら事務局より支払いを行う。代表者は受領書を事務局に送付をする。
- 5、提出された登録内容は、同窓会事務局限りとし情報の秘密は厳守します。
なお、事務局より代表者には、同窓会の行事・周年記念行事等の案内通知をする。
- 6、この補助金制度は、5年を経過したのち再度申請することが出来る。
- 7、本附則は、2024年12月1日より適用される。

農産高校卒業生・クラス会登録用紙

(西暦) _____ 年3月卒業 _____ クラス _____

担任: _____

クラス会代表者氏名 _____ ※2名必須

(連絡先: アドレス _____) 必須

クラス会代表者氏名 _____ ※2名必須

(連絡先: アドレス _____) 必須

クラス会会場 _____

クラス会開催日時 _____

- ※ ① 上記を記載の上、下記事務局へ提出をする。
② 事務局は、登録を行い。受領の連絡をする。
③ クラス会終了後、提供可能な写真とコメントを提出する。
④ 事務局は、③受領後に支払いを行う。

事務局(香取)アドレス: katopapa1222@gmail.com